

各位

会社名 日糧製パン株式会社

代表者名 代表取締役社長 吉 田 勝 彦

(コード:2218、札証)

問合せ先 取締役経理本部長 那 須 英 幸

(TEL.011-851-8188)

特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策の策定および役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は、2023年7月27日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表しました、特別調査委員会の調査報告書による再発防止策の提言を真摯に受け止め、当社が今後取り組まなければならない再発防止策について、本日開催の取締役会で決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。また一連の状況を踏まえて、役員より報酬の自主返上の申し出がありましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 再発防止策の概要

特別調査委員会の提言に概ね沿う形で、再発防止策を整理、策定いたしました。 なお、可能な限り、対応時期を記載しましたが、記載のない項目につきましては、2024年3月までには必ず 実施、完了いたします。

(1) 社内でコンセンサスの取れたコンプライアンス意識の確立 1-1 コンプライアンス違反行為の平易な表現による類型化 コンプライアンス意識の浸透をはかるために、コンプライアンス違反行為について、各部門より具体 的な事例を集約し、役員会等で検討のうえ類型化したものを社内周知し、会議、ミーティング等での 読み合わせなどにより浸透を図ることといたします。

1-2 コンプライアンス意識の啓蒙

一般的なコンプライアンスにとどまらず、「リスクに気づいたら発言する」社内風土を醸成すべく、経営者から従業員へ、適時にメッセージ配信をすることといたします。

(2) 経営理念の再確認

2-1 経営理念の啓蒙

経営理念である「いつも安心できるおいしさと信頼感で人と環境にやさしい企業」、「北海道の活性化に貢献する"真の北海道企業"への成長」を再確認するとともに、本件のような問題に対し、特定の指標に偏重することなく、これを未然に防止し、仮に問題行動が発生したとしても速やかにこれを発見・是正し得る環境を整えるために、経営者から従業員へ、会議、または社内報等を利用して、適時にメッセージ配信をするここといたします。

(3) 確実な実地棚卸手法の確立

3-1 実地棚卸の意義の再確認

当社としては、本事案において一部でも実地棚卸を行わなかった事実は重く受け止め、実地棚卸の意義についてすべての社内関係者と共有、確認することが極めて重要と認識しております。実地棚卸の意義をまとめた、経理本部長による社内通達を配信するとともに、経理部管理職が関係部署に直接指導を実施することといたします。(2023年9月)

3-2 現行棚卸ルールの内容徹底

本事案に係る部署において実際に一定期間実地棚卸を行っていなかったという事実が確認されております。一方で、大半の部署では実地棚卸は行われていたものの、その実施方法にはバラつきがあったことが確認されております。この状況を踏まえ、まずはこれまで決められたルールに従った実地棚卸を実施し、それに伴う課題の把握含め、今後の改善につなげることが有用と考えられます。これまでも半期ごとに定期的に配信している、経理本部長による実地棚卸に関する社内通達の配信に加え、重点部署・項目を設定し、該当部署・項目については経理部管理職が現場に赴き、関係部署の管理職・担当者に直接指導を行い、ルールの確認・徹底を図ることといたします。(2023年9月)

3-3棚卸ルール・運用方法の見直し

現行棚卸ルールでの棚卸実施における課題等を確認のうえ、特別調査委員会の提言を踏まえつつ、実態に即して見直しすることといたします。 段階的な見直しを行い、その試行を重ねたうえで、2024年3月末には見直し後の方式で完全実施することといたします。

3-4 棚卸数値の分析手法の確立

棚卸数値については、これまでも経理部のみならず関係部署では必要な分析を行ってまいりましたが、一旦現状実施している分析手法の見直しを行うことといたします。見直しを行ったのちは、分析を実施した都度、実施部署より、役員・幹部職員に対し速やかな情報配信(指摘事項含む)を行うことで、棚卸資産残高の検証と評価を実施することといたします。(2023年12月)

(4) 内部監査および人材育成の強化

4-1 内部統制報告制度上の見直し

2023 年3月期および過年度において、「開示すべき重要な不備」と判断せざるを得なかった、全社的内部統制、業務プロセス統制については、監査法人と協議のうえ、必要な見直しを実施することといたします。(2023 年9月)

4-2 財務報告に関するコンプライアンス意識の啓蒙

財務報告に関するコンプライアンス意識の啓蒙をはかるために、全従業員に対し、日々の業務の積み重ねが会社の成績(決算)につながることを、平易な表現により、まとめ、社内報等で定期的に伝達、配信することといたします。

4-3 関連事項の研修

財務報告に関しては、一部の従業員を除いて関心が希薄と思われるため、かような意識の転換を図り、加えてコンプライアンス意識の啓蒙を図るため、必要な研修を、必要な従業員に、適時に実施することといたします。

4-4 人員配置の見直し

特別調査委員会で指摘をされた、チェック体制の充実をはかるべく、定期人事異動(2024 年3月)までには人員配置の見直しを検討、実施いたします。人員確保そのものが厳しい昨今の状況ではありますが、有用な人材の採用と育成に、更に注力してまいります。

2. 役員報酬の自主返上について

今回の事態の重要性を厳粛に受け止め、本日の取締役会にて、以下のとおり、各取締役から報酬の一部を自主返上する旨の申し入れがありました。(以下主要な担当のみ記載)

代表取締役社長 吉田勝彦 月額報酬の10%×3か月代表取締役副社長 酒井光政 月額報酬の10%×3か月常務取締役製造本部担当 渡邊賢司 月額報酬の10%×3か月常務取締役製造本部担当 塩見佳久 月額報酬の10%×3か月取締役 経理本部長 那須英幸 月額報酬の10%×3か月

なお、本事案に関与した従業員については就業規則に則り厳正に処分することといたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力で再発防止策に取り組んでまいる所存ですので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上